## 令和3年度北谷町小規模事業者等緊急支援金アンケート 回答用紙

このアンケート調査は、支援金の効果検証や今後の経済支援策、よりよい手続き方法の検討などで参考にすることを目的としています。支援金を申請した事業者の方を対象としていますが、回答は任意であり、支援金の交付決定に一切の影響はなく、回答の有無及び回答の内容が事業者の方へ利益・不利益を与えるものではありません。

アンケート調査にご理解とご協力を頂けます事業者の方は、以下の質問事項にご回答のうえ、北谷町役場経済振興課までご提出ください。皆様のご協力をお願いいたします。

回答は基本的に□に✓を入れるだけですが、質問によっては( )の中に自由 記載をすることがあります。なお、(複数回答可能)と記載のある質問について は複数の□に✓をつけることができます。

	プンケート記人者(回答者)についてお聞かせください。
(1)	法人名または個人事業主名
(	)
(2)	所在地または住所
(	)
(3)	主たる業種
(	)
(4)	従業員数
(	名)
2.支	<b>を援金の金額等についてお聞かせください。</b>
(1)	10万円という金額についてどのように思いますか。
口非	<b>は常に助かった。</b>
$\Box +$	-分である。
口妥	そ当である。
□⊍	>ない。
口全	≧く足りない。
$\Box \mathcal{F}$	その他(具体的に:

(2)金額の算定方法についてどのように思いますか。	
ロー律支給がよい。	
口事業者の規模(従業員数等)による段階的な支給がよい。	
口売上の大小による段階的な支給がよい。	
口上限を設けた売上の減少実績による支給がよい。	
口その他 (具体的に:	)
(3) 一律支給でない支給を望む場合、具体的な金額の指標等はありますが	か。
≪具体的に≫	
3. 支援金の主な使い道についてお聞かせください。(複数回答可能)	
口従業員の給料等(人件費)	
□地代・家賃等の賃借料	
口器具備品のリース料金	
口事業に必要な設備・備品の維持管理費や修繕費	
口電気・ガス・燃料等の料金	
口上下水道使用料や税金といった公共料金	
口通常の事業活動に必要な材料費や消耗品費	
口新たな事業活動の展開に必要な経費	
□新型コロナウイルス感染症の対応経費(アルコール・アクリル板等)	
口借入金の返済	
口その他 (具体的に:	)
4 女仏亜仏についても明むはノキャン	
4. 交付要件についてお聞かせください。	+ 4
(1)個人事業主の要件(月収 10 万円以上)についてどのように思います	<sub>うひい。</sub>
口妥当である。	
口やさしい。(もっと上げてもよい。)	
口厳しい。(もっと下げたほうがよい。)	
口この要件はないほうがよい。	`
口その他 (具体的に:	)

<ul><li>(2)従業員数50人以下の要件についてどのように思いますか。</li><li>□妥当である。</li><li>□多い。</li><li>□少ない。</li><li>□この要件はないほうがよい。</li><li>□その他(具体的に:</li></ul>	)
(3) 売上が 20%以上減少の要件についてどのように思いますか。 □妥当である。 □やさしい。(もっと上げてもよい。) □厳しい。(もっと下げたほうがよい。) □この要件はないほうがよい。	
口その他 (具体的に:	)
(4)交付要件について具体的なご意見・ご要望等はありますか。 ≪具体的に≫	
<ul><li>6. 手続き関係についてお聞かせください。</li><li>(1)申請は難しかったですか。</li><li>□難しかった。</li><li>□普通である。</li><li>□簡単だった。</li><li>□その他(具体的に:</li></ul>	)
(2)申請方法についてどのように思いますか。 □今回同様郵送がよい。 □直接窓口申請がよい。 □電子申請(メール等)を可能にしてほしい。 □その他(具体的に:	)

(3)申請関係の資料(申込受付要項・Q&A・HP等)はどうでしたか。	
口分かりにくかった。	
口分かりやすかった。	
口その他 (具体的に:	)
7.その他	
ご意見・ご要望などございましたらご自由にご記入ください。(支援金を申請	•
受給した感想、広報に関するご意見、実施時期や振り込みまでの時間、職員の電	Ī
話・窓口対応に関することなど・・・。)	
≪自由記載≫	7

~ 以上でアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました! ~

ご提出は、FAX またはメール (PDF データ等) をお勧めいたします。郵送や持参による提出も受け付けていますが、郵便料金等は事業者様のご負担となりますのでご了承ください。※FAX 送信の際は、送信票などは不要です。

## アンケート回答用紙提出先はこちら↓

〒904-0192 北谷町字桑江 226 番地 北谷町役場経済振興課商工労働係

FAX: 098-926-2174

メール: keizai-sinko@chatan.jp